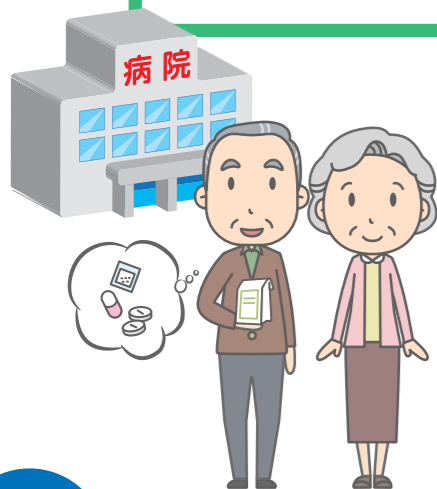


～制度改定のご案内～

2021年9月1日より団体加入型の「医療共済ハピネス」について、制度改定を実施いたします。
 保障内容を充実させ、これまで以上に皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。

ポイント
1

基本契約の保険料はそのまま、
【手術】、【死亡】の保障がプラス！
 給付の範囲が広がります！



ポイント
2

★2021年9月1日以降の団体更新日から順次適用

通院契約の保険料を引き下げ！
【加入取扱いの緩和】により、
 ご加入しやすくなります！

ポイント
3

給付金ご請求時、**証明書費用補助の
 上限額を引き上げ！**
 短期入院や通院でも安心してご請求できます！



＜改定内容の概要について＞

[改定実施日：2021年9月1日]

[ポイント1] ★基本契約の保険料は、1口月額250円(20歳以下のお子様は100円)のまま変わりません！

基本契約の保障に『手術給付金』、『死亡給付金』が追加されます

◆手術給付金

病気・ケガによる入院中の手術を保障！

給付額 = 基本契約口数 × 3,000円

12口加入で
最高3.6万円！

※診療報酬点数1,400点以上の手術が対象となります。

※1入院期間(入院から退院までの期間)について1回のお支払いとなります。

※2021年9月1日以降に発生した入院にかかる手術から適用します。

◆死亡給付金

万が一、ご加入者が亡くなられた場合に保障！

給付額 = 基本契約口数 × 10,000円

12口加入で
最高12万円！

※2021年9月1日以降の事由発生から適用します。



[ポイント2]

通院契約の『保険料引き下げ』、『加入取扱いの緩和』を行います

◆保険料引き下げ

1口あたり月額20円の引き下げ！

現行：1口 120円 → 改定：1口 100円

※2021年9月1日以降の団体更新日から順次適用します。

◆加入取扱いの緩和

契約者について、『所属団体の一律口数のみ加入』の取扱いを緩和！

加入者ごとに基本契約の口数を上限として**最高5口**まで加入できます！

※ご加入いただける口数は、所属団体との協定内容に基づいて定められます。

※2021年9月1日以降の団体更新日から順次適用します。

[ポイント3]

証明書費用補助の上限を引き上げます

1入院期間または1通院期間について、**5,000円を限度**に証明書取得費用の実費分を補助！

※ハピネス共済会または病院等所定の証明書原本をご提出いただいた場合に限りです。

※2021年9月1日以降に発生した入院及び同入院の退院後の通院分から適用します。

このチラシは、「医療共済ハピネス」の改定概要を説明した資料です。
 詳細については、ハピネス共済会までお問い合わせください。



岩手県民の暮らしにいちばん近い保障でありたい。

病気でも、ケガでも。入院・手術・死亡をまとめて保障!!

基本契約

病気でもケガでも安心保障!

【加入年齢（満年齢）】

- 契約者／15歳～69歳（継続は70歳まで）
- 配偶者／16歳～69歳（継続は70歳まで）
- その他の家族／0歳～60歳（継続は70歳まで）

【協定内容について】

- 注)この保険契約は、団体とハピネス共済会との間でご加入いただくことができる範囲を定めます。
- 被保険者(契約者、家族)
 - 加入口数(一律口数、任意口数)
 - 給付金(基本契約、災害割増契約、通院契約)

口数	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口	11口	12口
基本契約：月額保険料 ()内は満20歳までの家族の保険料	250円 (100円)	500円 (200円)	750円 (300円)	1,000円 (400円)	1,250円 (500円)	1,500円 (600円)	1,750円 (700円)	2,000円 (800円)	2,250円 (900円)	2,500円 (1,000円)	2,750円 (1,100円)	3,000円 (1,200円)
入院 (日額) 【基本入院給付金】 病気やケガの治療のため1日以上入院したとき ●4日未満の入院は4日分をお支払い ●支払限度：1回の入院で180日分	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円
手術 【手術給付金】 基本入院給付金が支払われる入院中に手術を受けたとき ●診療報酬点数1,400点以上の手術 ●1入院期間につき1回	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円	15,000円	18,000円	21,000円	24,000円	27,000円	30,000円	33,000円	36,000円
死亡 【死亡給付金】 保険期間中に死亡したとき	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円	110,000円	120,000円

※1.「健康に関する告知事項」に該当する場合、一律口数分のみご加入いただけます。(全員・組織加入団体)
※2.「基本入院給付金」の5年間の通算支払限度は、病気・ケガ入院それぞれ720日分です。

さらに安心

災害割増契約

思いがけない不慮の事故に!!



プラス 基本契約にプラスして ケガ入院でも。しっかり保障!!

口数	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口	11口	12口
災害割増契約：月額保険料	50円	100円	150円	200円	250円	300円	350円	400円	450円	500円	550円	600円
入院 (日額) 【災害割増入院給付金】 ケガの治療のため1日以上入院したとき ●4日未満の入院は4日分をお支払い ●支払限度：1回の入院で180日分	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円

※1.「健康に関する告知事項」に該当する場合でもご加入いただけます。
※2.5年間の通算支払限度は、720日分です。

退院後も安心

通院契約

退院後の通院に!

プラス 基本契約にプラスして 退院後の通院でも。

口数	1口	2口	3口	4口	5口
通院契約：月額保険料	100円	200円	300円	400円	500円
通院 (日額) 【通院給付金】 基本入院給付金が支払われる入院の退院後90日以内に、その入院の治療のため通院したとき ●支払限度：1入院につき30日分	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円

※「健康に関する告知事項」に該当する場合でもご加入いただけます。



《健康に関する告知事項》

1. 申込日現在、病気やケガのため入院または休業(休養)していますか。
2. 申込日現在、医師の診察や検査および健康診断で、精密検査(再検査)、入院または休業(休養)や手術をすすめられていますか。
3. 申込日以前の1年間に、病気やケガのため継続して7日以上入院または休業(休養)をしたことがありますか。
4. 申込日以前の1年間に、同一の病気やケガで、通算して14日以上にわたり、医師の診察、治療を受けたことがありますか。